

令和8年 第5回 福岡市選挙管理委員会

3月5日（木） 午前10時30分

議 題

1 議案

議案第5号 直接請求に必要な選挙人の数について

2 報告事項

- ① 選挙人名簿登録者数について
- ② 在外選挙人名簿登録者数について
- ③ 令和8年度当初予算案について

3 その他

今後の委員会開催予定日時

- ・ 令和8年3月23日（月） 午前10時30分

## 議案第5号

### 直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法の規定による直接請求、市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な選挙人の数を、令和8年3月2日現在の選挙人名簿に基づき次のように定め、告示するもの。

令和8年3月5日

福岡市選挙管理委員会

委員長 稲 員 大三郎

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数  
26,528人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数  
221,067人
- 3 地方自治法第76条、第81条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求を除く。）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
265,800人
- 4 地方自治法第80条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求に限る。）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数  
東 区 88,987人  
博多区 69,077人  
中央区 56,887人  
南 区 73,589人  
城南区 35,456人  
早良区 60,908人  
西 区 57,230人

（理由）

地方自治法第74条第5項、第75条第6項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項、市町村の合併の特例に関する法律第5条第30項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項の規定による。

(参考)

1 直接請求の内容について

- (1) 地方自治法第74条  
条例の制定又は改廃の請求 (1/50)
- (2) 地方自治法第75条  
監査請求 (1/50)
- (3) 地方自治法第76条  
議会の解散請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
- (4) 地方自治法第80条  
議員の解職請求 (1/3)
- (5) 地方自治法第81条  
長の解職請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
- (6) 地方自治法第86条
  - ① 副市長、市選挙管理委員、監査委員の解職請求  
(80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
  - ② 区選挙管理委員の解職請求 (1/3)
- (7) 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条
  - ① 合併協議会の設置の請求 (1/50)
  - ② 合併協議会設置のための投票の実施の請求 (1/6)
- (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条  
教育長、教育委員の解職請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)

2 計算式

1について

$$\text{全 市} \quad 1,326,398 \times 1/50 = 26,527.96 \rightarrow 26,528$$

2について

$$\text{全 市} \quad 1,326,398 \times 1/6 = 221,066.33 \rightarrow 221,067$$

3について

$$\begin{aligned} \text{全 市} \quad & (1,326,398 - 800,000) \times 1/8 + 400,000 \times 1/6 \\ & + 400,000 \times 1/3 = 265,799.75 \rightarrow 265,800 \end{aligned}$$

4について

東 区	266,960	× 1/3	=	88,986.66	→	88,987
博多区	207,231	× 1/3	=			69,077
中央区	170,660	× 1/3	=	56,886.66	→	56,887
南 区	220,767	× 1/3	=			73,589
城南区	106,366	× 1/3	=	35,455.33	→	35,456
早良区	182,724	× 1/3	=			60,908
西 区	171,690	× 1/3	=			57,230

※ 端数は切り上げる。

報告事項1

令和8年3月2日現在 選挙人名簿登録者数について（定時）

（単位：人）

区分	1月26日現在 選挙人名簿 登録者数 (a)	令和8年1月27日以降の抹消者数						移替える による 増加数 (c)	移替える による 減少数 (d)	1月27日 以降補正 登録者数 (e)	今回の 新規登 録者数 (f)	令和8年3月2日現在 選挙人名簿登録者数 (g)=(a)-(b)+(c)-(d)+(e)+(f)			前回登録 に対する 増減数 (g)-(a)
		3月2日区委員会議決分			抹消者 の合計 (b)	男	女					合計(g)			
		2月8日 区委員会 議決分	死亡者	市外転出 後4箇月 経過者									在外登録 移転者		
東区	266,982	508	525	30	495	0	1,033	309	275	0	977	127,744	139,216	266,960	-22
博多区	207,495	668	735	38	697	0	1,403	434	443	0	1,148	99,109	108,122	207,231	-264
中央区	170,914	511	444	26	418	0	955	361	462	0	802	74,543	96,117	170,660	-254
南区	220,839	396	434	60	374	0	830	364	335	0	729	101,236	119,531	220,767	-72
城南区	106,457	165	178	25	153	0	343	202	214	0	264	49,671	56,695	106,366	-91
早良区	182,787	300	296	34	262	0	596	340	269	0	462	84,372	98,352	182,724	-63
西区	171,862	334	329	62	267	0	663	226	238	0	503	80,249	91,441	171,690	-172
市合計	1,327,336	2,882	2,941	275	2,666	0	5,823	2,236	2,236	0	4,885	616,924	709,474	1,326,398	-938

## 報告事項 2

### 在外選挙人名簿登録者数について

1月27日～3月5日区委員会議決分

区 分	前回 登録者数	前回以降の 新規登録者数	前回以降の 登録移転者数	前回以降の 抹消者数	今回 登録者数
東 区	139	0	0	0	139
博 多 区	108	0	0	1	107
中 央 区	155	0	0	1	154
南 区	170	0	0	0	170
城 南 区	80	3	0	0	83
早 良 区	135	2	0	0	137
西 区	98	2	0	1	99
福岡市計	885	7	0	3	889

令和8年度 当初予算案説明資料

(歳入)

選挙管理委員会事務局

頁	科 目	令和8年度 千円	令和7年度 千円	比較増減(△)		事 項 説 明
				金 額 千円	率 %	
-	18款 国庫支出金 2項 国庫補助金 1目 総務費国庫補助金	-	10,230	△10,230	△100.0	デジタル基盤改革支援補助金交付要綱に基づく補助金
99	19款 県支出金 3項 委託金 1目 総務費委託金	159,280	707,741	△548,461	△77.5	公職選挙法に基づく在外選挙人名簿登録事務費委託金 126千円 公職選挙法に基づく県議会議員選挙費委託金 159,154千円
118	24款 諸収入 2項 保険料収入 1目 保険料収入	766	355	411	115.8	雇用保険法に基づく保険料収入 (会計年度任用職員分) 43千円 厚生年金保険法に基づく保険料収入 (会計年度任用職員分) 723千円
127	24款 諸収入 12項 雑入 12目 その他の雑入	1	1	-	-	
歳 入 合 計		160,047	718,327	△558,280	△77.7	

(歳出)

2款 総務費  
4項 選挙費

頁	科 目	令和8年度 千円	令和7年度 千円	比較増減(△)		事 項 説 明
				金 額 千円	率 %	
204 5 207	選挙管理 1目 委員会費	281,255	281,348	△93	△0.0	(前年度予算) 1 給与費等 269,735千円 (262,437千円) (市)委員長 月額 205千円 (市)委 員 (3人) 月額 157千円 (区)委員長 (7人) 月額 90千円 (区)委 員 (21人) 月額 70千円 事務局職員 32人 ・正規職員 30人(市9人、区21人) ・会計年度 2人(市2人) 〔関連歳入〕 (24) 諸収入 766千円 雇用保険料収入 43千円 厚生年金保険料収入 723千円 2 経常事務費 11,520千円 (5,906千円) 〔関連歳入〕 (19) 県支出金 126千円 在外選挙人名簿登録事務費委託金 (24) 諸収入 1千円 その他の雑入 3 選挙システム関連経費 0千円 (13,005千円) 〔関連歳入〕 (18) 国庫支出金 0千円 デジタル基盤改革支援補助金

頁	科 目	令和8年度 千円	令和7年度 千円	比 較 増 減 (△)		事 項 説 明
				金 額 千円	率 %	
206 ↳ 209	2目 選挙啓発費	7,434	6,300	1,134	18.0	(前年度予算) 明るい選挙推進事業費 7,434 千円 (6,300千円) 主な事業 ・一般有権者に対する啓発 4,958 千円 (3,911千円) ・若者に対する啓発 1,390 千円 (1,398千円) ・明るい選挙推進協議会の運営 1,029 千円 (934千円)
208 ↳ 209	3目 県議会議員 選挙費	159,154	- (192,397)	159,154 (△33,243)	皆増 (△17.3)	(前回 4年度予算) 1 一般職職員給与と費等 17,379 千円 (19,532千円) ・会計年度 112人 ※正規職員については時間外勤務手当等を計上 〔 関連歳入 〕 (19) 県支出金 17,379 千円 県議会議員選挙費委託金 2 臨時啓発費 8,802 千円 (6,982千円) 〔 関連歳入 〕 (19) 県支出金 8,802 千円 県議会議員選挙費委託金 3 その他の選挙執行経費 132,973 千円 (165,883千円) 主な経費 ・入場整理券郵送料 50,695 千円 (35,659千円) ・ポスター掲示場の製作設置 52,193 千円 (60,923千円) ・期日前投票所設営 5,132 千円 (1,408千円) 〔 関連歳入 〕 (19) 県支出金 132,973 千円 県議会議員選挙費委託金
210 ↳ 211	4目 市長選挙費	675,635	- (478,116)	675,635 (197,519)	皆増 (41.3)	(前回 4年度予算) 1 一般職職員給与と費等 132,590 千円 (113,812千円) ・会計年度 1,904人 ※正規職員については時間外勤務手当等を計上 2 臨時啓発費 66,905 千円 (55,108千円) 3 その他の選挙執行経費 476,140 千円 (309,196千円) 主な経費 ・入場整理券郵送料 100,922 千円 (71,318千円) ・ポスター掲示場設置撤去 51,753 千円 (49,663千円) ・選挙公営負担金補助 33,709 千円 (19,236千円)

頁	科 目	令和8年度	令和7年度	比較増減(△)		事 項 説 明
				金 額	率	
212 5 213	市議会議員 5目 選 挙 費	199,114	- (190,426)	199,114 (8,688)	皆増 (4.6)	(前回4年度予算) 1 一般職職員給与費等 17,529千円 (19,696千円) ・会計年度 113人 ※正規職員については時間外勤務手当等を計上 2 臨時啓発費 8,801千円 (6,982千円) 3 その他の選挙執行経費 172,784千円 (163,748千円) 〔主な経費〕 ・入場整理券郵送料 50,695千円 (35,659千円) ・ポスター掲示場の製作設置 86,002千円 (53,942千円) ・期日前投票所設営 5,132千円 (1,408千円)
212 5 213	▲ 参議院議員 通常選挙費	-	739,205	△739,205	皆減	
212 5 213	▲ 県知事選挙費	-	2,550	△2,550	皆減	
歳 出 合 計		1,322,592	1,029,403	293,189	28.5	

※3目 県議会議員選挙費の欄の( )書きは、前回同選挙に係る令和4年度予算額と令和8年度予算額との比較増減

※4目 市長選挙費の欄の( )書きは、前回同選挙に係る令和4年度予算額と令和8年度予算額との比較増減

※5目 市議会議員選挙費の欄の( )書きは、前回同選挙に係る令和4年度予算額と令和8年度予算額との比較増減

※頁欄は、令和8年度一般会計及び特別会計予算案説明書(その一)の頁である。

## 令和8年度 選挙啓発事業について

< 明るい選挙推進事業費 > ※常時啓発

事 業	予算 (千円)
1 一般有権者に対する啓発	4,958
・せんきよかわら版の発行・配布	3,489
・話し合い学級の実施	1,319
・啓発物資の作製・配布等	150
2 若者に対する啓発	1,390
・ポスターコンクールの実施	749
・出前授業の実施	10
・若者向けチラシの作成・配布等	330
・はたちのつどいにおける啓発の実施	200
・研修会への参加等	101
3 明るい選挙推進協議会の運営	1,029
・(公財) 明るい選挙推進協会への負担金	400
・研修会への参加等	503
・事務費等	126
4 その他	57
合 計	7,434

※選挙時に行う臨時啓発 (予定)

- ・グラフィックステッカー、懸垂幕、横断幕等の製作・掲示
- ・大学生の選挙啓発グループなどによる啓発動画作成
- ・公共施設における大型画面・PRボードの活用
- ・SNSを活用した啓発
- ・広報車の運行、庁内放送、駅構内放送 等